

1. 件名

「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／生成AI基盤モデル開発のあり方及びGENIACの成果最大化に関する調査」および「NEDO懸賞金活用型プログラム/GENIAC-PRIZE 2026」の運営に関する調査」

2. 目的

生成AIは、従来のAIでは不可能だった、様々な創造的な作業を人間に代わって行える可能性があることから、産業活動・国民生活に大きなインパクトを与えると考えられており、ポスト5G時代のキーラーアプリケーションとしても位置づけられる。

その生成AIの鍵を握るのは、基盤モデル開発である。基盤モデルは、生成AIを活用した様々なサービスを支える個別モデルを生み出すコアの技術基盤であり、基盤モデルの開発力の有無は、我が国における生成AIの利用可能性や創出するイノベーションの幅を決し得る。

経済産業省とNEDOは、2024年に「GENIAC(Generative AI Accelerator Challenge)」を立ち上げ、①基盤モデル開発に必要な計算資源の調達支援、②データの利活用促進、③知識・知見等を共有するコミュニティ活動を推進してきた。さらに、④日本としてのロボット基盤モデルの開発、⑤様々な地域・業種における生成AI活用を拡大するアプリケーション開発や学生等の人材育成、⑥戦略的な国際展開の検討を進めており、我が国の生成AIエコシステムの持続的発展を目指している。

本調査では、GENIACの取組成果を最大化し、同事業と連携して生成AIの開発・利活用するために必要な課題・ニーズ等を調査・整理することを目的とする。

3. 内容

本調査事業では、GENIACの成果最大化を図ることを目的として、以下の調査を実施する。「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／生成AI基盤モデル開発のあり方及びGENIACの成果最大化に関する調査」では3-1から3-7の項目を実施する。

「NEDO懸賞金活用型プログラム/GENIAC-PRIZE 2026」の運営に関する調査」では3-8の項目を実施する。

3-1. 領域特化モデル開発支援調査

- 領域特化モデル開発を行う企業等（以下、領域特化モデル開発企業等）が利用する計算リソースの利用状況について、その利用状況および適切性をモニタリングすること。計算リソースの利用に際しては、必要に応じて領域特化モデル開発企業等に対し利用方法等に関する指示を行うとともに、利用実施計画を把握し、実施期間中の進捗状況、発生した課題、改善案等を整理の上、報告すること。
- 領域特化モデル開発事業において開発する領域特化モデルについて、領域特化モデル開発企業等が実施した、既存の複数の評価モデルデータセットを用いた性能評価結果を入手し、領域特化モデル開発企業等内で公表する。それ以外の領域特化モデルについては、既存のベンチマークないしは領域特化モデル開発企業等が自ら策定したベンチマークを用いて評価した性能評価結果を入手し、領域特化モデル開発企業等内で共有すること。

- 領域特化モデル開発企業等は以下の通り。
 - 競争力ある領域特化モデルの開発事業の採択事業者（2026年1月以降に公募予定分）
※本事業の検討状況については、別途経済産業省が公表する「「G E N I A C」の今後の公募に関する検討状況について」を参照すること。

3－2. データ利活用支援調査

- データ利活用支援事業について、各事業により得られたデータ・生成AIの利活用に係る先進事例の取組成果を広く波及させる観点から、事業実施主体（以下、データ利活用企業等）における実施計画を把握し、実施期間中の進捗状況、発生した課題、改善案等を整理の上、報告すること。各事業の成果がデータ利活用企業等のみに閉じることのないよう、必要な情報把握・進捗管理を行うこと。
- データ利活用支援事業の成果最大化を図るため、生成AI開発・利活用に関する知見、業務プロセスへの生成AI実装に必要なBPR（Business Process Re-engineering）の観点、生成AI導入におけるユーザー側の課題・ハードル等を踏まえ、専門的知見に基づく助言をデータ利活用企業等に対して行うこと。
- 各事業で得られた成果について、他業界・異業種にも効率的かつ広く普及できるよう、産業ごとの開発者ディスカッション、事業化に向けた提言、イベントの開催等を通じて、データ利活用支援事業の成果普及を行うこと。
- データセット構築に向けて必要となるデータの有用性検証やデータ取得方法に関し、国際的動向や専門的知見を踏まえ、データ利活用企業等に対して助言を行うこと。
- データ利活用企業等は以下の通り。なお、各調査事業期間に関わらず、本公募における事務局の支援期間は2027年3月末までとする。
 - 生成AI開発加速に向けたデータ・生成AIの利活用に係る調査事業の採択事業者（2024年12月公募分の2者、2025年9月公募分の3者、2026年1月以降に公募予定分※）
※本事業の検討状況については、別途経済産業省が公表する「「G E N I A C」の今後の公募に関する検討状況について」を参照すること。

3－3. ロボット基盤モデル開発支援調査

- ロボット基盤モデル開発を行う企業等（以下、ロボット基盤モデル開発企業等）が利用する計算リソースの利用状況について、その利用状況および適切性をモニタリングすること。計算リソースの利用に際しては、必要に応じてロボット基盤モデル開発企業等に対し利用方法等に関する指示を行うとともに、利用実施計画を把握し、実施期間中の進捗状況、発生した課題、改善案等を整理の上、報告すること。
- AIロボティクス領域における実証・社会実装に向け、ロボット基盤モデル開発企業等が行う実証環境整備、シナリオ策定、評価方法の検討等について、必要に応じて助言を行い、実証の円滑な実施を支援すること。
- ロボティクス分野の生成AI基盤モデルの開発に向けたデータプラットフォームに係る開発の採択事業者である一般社団法人AIロボット協会（以下、AIRoA）と連携し、AIRoAが進める研究開発の取組を踏まえつつ、ロボット基盤モデル開発企業等への必要な提案を行うとともに、ロボット基盤モデル開発企業等の開発内容・課題等についてAIRoAへ適切にフィードバックを行うこと。
- ロボット基盤モデル開発企業等は以下の通り

ロボット基盤モデル開発事業（仮）の採択事業者（2026年1月以降に公募予定分）
※本事業の検討状況については、別途経済産業省が公表する「「G E N I A C」の今後の公募に関する検討状況について」を参照すること。

3－4. コミュニティ活動

- G E N I A Cの取組を国内外にアピールする観点から、Web 等を活用した情報発信を行うとともに、諸外国の基盤モデル開発者等や海外展開ノウハウを有する企業を招聘した外部 PR イベントを企画・実施すること。
- 基盤モデル開発企業を中心とするコミュニティツール等を整備・提供するとともに、コミュニティイベントを企画・運営すること。この際、既存のG E N I A C コミュニティ（※）を継承することとし、AI開発・利活用や海外展開を加速させていく観点から、領域特化モデル開発企業等に閉じず、データ利活用企業、ロボット基盤モデル開発企業、計算資源提供企業、アプリケーション開発企業、ユーザー企業、VC等の関係者も巻き込む形でイベント（マッチングイベント等）を企画・実施すること。
- G E N I A C コミュニティ活性化のため、コミュニティの維持・管理に資する施策を実行すること。利用規約の整備、参加企業の属性を把握し定期的（月1回程度を目安）に報告するとともに、コミュニティ内のアクティブユーザー・非アクティブユーザーを特定すること。また、国内トップエンジニア、学生等の潜在的母集団の中で特に優秀な将来のトップエンジニア候補の発掘、AI導入に特に積極的な企業におけるキーパーソンを特定し、G E N I A C コミュニティに勧誘すること。
- コミュニティ内各チャネルの活性化に資する取組の具体化、コミュニティ参画企業同士による偶発的なユースケースの創出等、セレンディピティを促進するための戦略を立案し実行すること。
- イベント企画するにあたり、その目的および得られる成果を明確にした上で企画立案すること。また、諸外国やアカデミアの知見を取り入れる観点から、領域特化モデル開発企業等とグローバルテック企業や研究機関等との連携を支援すること。
(※) 領域特化モデル開発者等間のノウハウ・知見の共有を促すべく、コミュニケーションツール（Slack等）等を活用したコミュニティ。
- 海外展開意向ある（または展開中の）G E N I A C コミュニティ内外のAI関連企業へ展開希望国や展開に関する課題などについて面談またはメール等を通じて調査を実施すること。また、経産省が年一回程度主催する海外展開に関するイベント（英語）について準備や当日運営のサポートを行うこと。
- 防衛省等、生成AIに対するニーズが高い官公庁とも必要に応じて連携し、G E N I A Cの情報共有を行うためのイベントを企画・実施すること。（年2回を目安とする）
- AIロボティクス領域における成果について、産業界、研究機関等への横展開を図るために、成果共有会、技術ディスカッション等を企画・運営し、広く普及を促進すること。

3－5. 審査委員会運営支援

- 経済産業省やN E D Oが設置する、G E N I A C 事業の採択審査及び終了時評価委員会の運営をサポートすること。具体的には委員会運営、資料作成、審査事務等をサポートすること。

- 各事業の内容を踏まえ、審査・評価に必要な知見を有する有識者候補者を調査し、必要な情報を整理の上、提示すること。

3-6. 生成AIの開発動向等の調査

- 生成AIに関連する研究開発は未だ黎明期にあり、国内外の開発状況は刻一刻と変化している状況。このような状況下、経済産業省とNEDOが進める基盤モデル開発事業及び生成AI調査事業等を効果的に進めるために必要な、諸外国や業界の状況を含めた生成AIの開発動向等について調査し、一月に一回程度、経済産業省やNEDOに対し報告するとともに、基盤モデル開発事業及び生成AI調査事業の採択事業者にフィードバックすること。
- 具体的には、生成AIの国際的な開発状況（具体的な開発プレイヤーと開発されたモデルの概要）、生成AI利活用の国際的な先進事例、データの利活用に係る先進事例、生成AI開発・利活用に伴う経済効果や省力化効果等について調査する。ただし、調査に当たっては、経済産業省・NEDOとも協議の上、実施すること。

① 生成AIの国際的な開発状況、高度人材に関する調査

- ・ 生成AIモデルのサービス化・オープンソース化等の状況（モデルの性能、パラメータ数、開発企業名等）
- ・ 諸外国の企業がどのような分野・技術に注力して開発をしているか。
- ・ 大規模化およびそれに伴う性能向上はどこまで進展しているか。
- ・ 領域特化モデルについて、どのような領域で、どのようなモデルが開発されているか。既に市場導入が進んでいるのか。試行錯誤の段階か。
- ・ 生成AIモデルに係る技術（RAG、Agent等）として、どのような技術があり、各社どのように取り組んでいるか。
- ・ 汎用型あるいは領域特化型のデータ整備の整備や公開の状況。
- ・ AIや半導体分野における最先端の研究開発を担う人材のグローバルでの報酬体系を詳細に把握し、当該人材の確保促進に向けた制度設計に資する調査を実施すること。
- ・ AI・半導体分野において、どのような最先端企業をベンチマークするべきか、また最先端の企業はどのようなプロセスで研究開発・製造を行っているかを調査するとともに、当該企業群におけるそれぞれの職種における高度人材に必要な経験・スキルセットを特定すること。
- ・ 対象職種における米国・中国等における報酬体系を整理し、上記調査を踏まえた高度人材に対する報酬パッケージの組み方、契約条件、キャリアパスの設計、評価設計、リテンション施策を検討すること。

② 生成AI利活用の国際的な先進事例、データの利活用に係る先進事例

- ・ 各業種において、生成AIの利活用がどの程度進展しているのか。将来的な利活用の規模や具体的なユースケースについてはどのように考えられているのか。
- ・ 生成AI利活用の先進的な事例について、国際的に見て、どのようなものがあるのか。
- ・ データの利活用に係る先進的な事例について、国際的に見て、どのようなものがあるのか。
- ・ 生成AIの利活用にあたっての、ユーザーと開発者の連携事例の収集。

- ・ 生成A I の利活用推進に不可欠な、生成A I の安全性確保に係る技術開発の状況や社会実装の状況。

③ 生成A I 開発・利活用に伴う経済効果や省力化効果、A I エコシステム等に関する調査

- ・ 生成A I の開発・利活用が進むことによって、日本の経済や生産性にどれほどのインパクトをもたらすか。
- ・ 各産業・領域において、生成A I の利活用によって、当該産業・領域にどれほどの経済効果や生産性向上の効果が見込めるか。
- ・ ユーザー企業のA I 化を促進することで、日本全体のA I 競争力を強化するエコシステムを構築し国内AI産業の持続的成長と競争力強化に資する調査を実施すること。具体的にはDX・AIXの必要性を社会に広く浸透させ、DX・AIXに向けて企業が自ら取組む意識と機運を醸成するため、DX・AIXの進展が遅れることによる社会課題を分析・特定するとともに、DX・AIXによる効果を整理し、社会への発信方法を調査・検討すること。
- ・ G E N I A C にて支援を受けた企業等の、事業期間終了後のG E N I A C にて開発した基盤モデルの社会実装や成果普及に向けた取組状況や収益発生の状況について。

④ その他、生成A I に関する政策（G E N I A C 等）を効果的に進めるために必要な事項

- 調査方法としては、公開情報（各社のリリース、各種レポート、学会論文、新聞報道等）、有識者ヒアリング等の方法で情報収集を行い、収集した情報を整理・分析する。（提案時点では想定しているヒアリング候補などは、提案書に記載すること。）なお、実際に実施するヒアリング先は、経済産業省・N E D O と協議の上で決定するものとする。

3－7．生成A I 活用を拡大するアプリケーション開発や学生等の人材育成支援調査

- G E N I A C 事業の成果最大化を図る観点から、2026 年度に実施予定の N E D O 懸賞金活用型プログラム／GENIAC-PRIZE 2026（以下「本プログラム」という。）を活用し、G E N I A C において開発されたモデルやデータの利活用促進、ユーザー企業における実用化の拡大、学生等を対象とした人材育成の在り方について調査を行うこと。
- 本プログラムでは、以下の 2 テーマを設定予定である。各テーマの内容を記載した「懸賞広告（案）」を踏まえ、具体的な企画・運営方法を提案すること。懸賞広告（案）の閲覧については、本公募に掲載している別添B－8：資料閲覧誓約書（様式）を作成の上、同サイトの指示に従い申し込むこと。なお、応募を検討する者が「「懸賞広告」の案」を他の企業等に共有することは禁止とする。
 1. 個別産業の社会課題解決に資するA I エージェント開発
 2. 開発者育成（学生）のための公開型の基盤モデル開発
- 本プログラムの企画運営に当たっては、以下の3－7－1から3－7－4に示す調査を踏まえて提案者が実施すること。

3－7－1．本プログラムの目指すべき姿に関する調査

- 領域ごとの課題や本プログラムが目指すべき姿を整理し、実現するためのステップを策定するとともに、G E N I A C 事業の成果及びグローバルの技術動向を把握し、G E N

I A Cの成果最大化に資する企画運営方法の調査を行うこと。

3—7—2. 本プログラムへの応募を効果的に促進するための調査

- G E N I A C 採択事業者、D X 銘柄、D X 注目企業等との連携による応募候補者リストを作成し、各企業への個別ヒアリング等を通じた本プログラムへの要望等に関する調査を行うこと。また、以下の事項に関する調査を行うこと。
 - 懸賞広告（案）の周知に向けた説明会の企画・運営のあり方
 - 応募意向のある学生、ユーザー企業と開発企業とのマッチング機会を提供するためのコミュニケーションプラットフォーム整備方法
 - プログラム実施に向けた体制構築及び関係機関との連携方針
 - 周知活動・広報（特設サイトの開設・運用、全国規模での情報発信やイベント（7大都市圏で行うこと）、学生・企業向けイベント開催、高校・大学・高専等へのアウトリーチ等）の方法及びスケジュール
 - 懸賞金以外のインセンティブの具体化に関する調査
 - 生成AIサービス開発者へのフィードバック方法及び想定ユーザーの巻き込み施策
 - 応募状況の可視化や管理、本プログラムを円滑に実施するための打ち手の検討

3—7—3. 人材育成の企画運営調査

- 基盤モデル開発に興味を持つ「高校生・高専・大学生等」を一体として募集し、公平な課題設定・スクリーニングを通じて優秀な学生を発掘し育成するとともに、AI人材の裾野を広げるための学習環境（オンライン講座等）の提供、チームの管理・サポートするためのメンターの確保やG E N I A C コミュニティとの接続や企業インターンなど、学生の継続的な成長・キャリアパスに繋がるインセンティブについて調査・検討すること。
- 懸賞広告案の内容を踏まえて、参加者がAI基盤モデル開発経験を積むために必要となる適切な計算リソース（GPUリソース・ストレージ等）およびその運用方法について調査・検討すること。また、必要経費については本提案の見積もりに含めること。なお、計算リソースに関する予算上限は4億円とする。

3—7—4. 本プログラムの成果最大化に関する調査

- 表彰式の実施効果を最大化させるための打ち手として、表彰式の周知活動や内容、会場、授与物、来場者の管理方法、表彰式当日の運営等の方針等を策定する。オンライン配信、各メディアへの掲載促進によるメディア波及効果の最大化、著名な外部有識者の招待、当日の集客最大化に向けた各種施策に関する調査を行うこと。
- 本プログラムの成果物のユーザー企業や学生等への周知活動として、地方含む主要都市において本プログラムの成果物をユーザー企業や学生等が把握できる機会を創出すること。また、懸賞金の応募者が提案したソリューションをもとにした、ユーザー企業による自律的な生成A I サービス導入に向けた取組を支援し、生成A I サービス導入を志向する企業等が、懸賞金の応募者が提案したソリューションをもとに、効率的に生成A I サービスを探すことが出来るような打ち手を調査すること。なお、本項目のアウトプットに必要な事項は、表彰式後だけでなく本プログラムの実施期間中にも企業等のヒアリング等を通じながら具体化していくこと。
- 本プログラムの実施を通じて得られた調査結果等に基づき、本プログラムの活用可能性の高い領域を明らかにし、以後類似のプログラムを実施する際に設定すべき課題、その評価手法の検討（ルール・基準の明確化）に資する調査を行うこと。

3—8. 懸賞金交付等審査委員会の運営支援

- 3—7 の各テーマにおいて懸賞金交付等審査委員会の事務手続きを行うこと。なお、懸賞金交付等審査委員への旅費・謝金はNEDOが直接支払う。
- 最終審査終了後の本懸賞金制度の質の向上および改善に資するアンケートを実施すること。

4. 調査期間

NEDOが指定する日（2026年度）から2027年3月31日まで（実施項目3—7については、NEDOが指定する日（2026年度）から2027年5月31日まで）

5. 予算規模

- 「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／生成AI基盤モデル開発のあり方及びGENIACの成果最大化に関する調査」は29億円以内とする。なお、実施項目3—7—3の計算リソースについては4億円以内とする。
- 「「NEDO懸賞金活用型プログラム/GENIAC-PRIZE 2026」の運営に関する調査」は200万円以内とする。

6. 報告書

提出期限：事業終了時には調査報告書を所定の期日までに提出。

提出方法：NEDOプロジェクトマネジメントシステムによる提出。

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

- 実施事項の内容や進め方及び本仕様書に定めなき事項等については、経済産業省やNEDOと実施事業者が協議の上で決定するものとする。応募にあたっては、各分野に精通する専門性を持った企業等と可能な限り連携する形で、提案すること。